

「第 3 次長久手環境基本計画（案）」についてのパブリックコメントの実施結果

第 3 次長久手環境基本計画を改訂するにあたり、市民のみなさんからご意見をいただくためパブリックコメントを実施しました。

次のとおり結果を公表します。

- 1 意見募集案件名
第 3 次長久手環境基本計画（案）
- 2 募集期間
平成 28 年 2 月 8 日（月）から平成 28 年 3 月 8 日（火）まで
- 3 閲覧場所
市ホームページ、役所西庁舎 1 階行政情報コーナー、環境課窓口
- 4 募集結果
2 名、7 件
- 5 提出された意見及び意見に対する市の考え方

	意 見	市の考え方
1	P 2 3 表中、自然エネルギーの導入促進の個別施策に、「再生可能エネルギーを使った電力の消費促進」を加える。	P 2 3 表中、自然エネルギーの導入促進の個別施策に、「自然エネルギーを使った電力の活用促進」として追記します。
2	P 2 6 頁中段表中、事業の内容に、「再生可能エネルギーを使った電力の消費を促進する仕組みを検討します。」を加える。	P 2 6、重点プロジェクト 2－省エネ活動「見える化」の普及活動の事業の内容に「再生可能エネルギーを使った電力の消費が見える仕組みを検討します。」を追記します。
3	○多様な生物が人と共存する自然共生社会について 後期基本計画の「重点施策・事業の内容とスケジュール」において、各項目におおまかな年度毎のテーマは列記してあるが、具体的な行動、日程が示されていない。	各事業における具体的な行動、日程については、詳細が決まり次第、改めてご周知します。

4	<p>○具体的な意見になるが 生態系保護エリアの中に、一部分だけ開示する場所を設けてはどうか。(森林公園のシラタマホシクサの様に)</p> <p>外来種についての環境教育などにおいても、杵ヶ池公園にて愛知学泉大学の協力を得て、ミシシippアカミミガメの講習および捕獲を市民参加で実施されたが、その後の広く情報の喧伝、活動の継続が弱かったのではないかと思われる。全体的に言える事ではあるが、持続可能な「仕組み」が絶えず用意される必要があると提言したい。</p>	<p>生態系保護エリアを設け、市民との協働による保全事業などが整い次第、部分的な情報開示が可能と考えます。</p> <p>また、外来種についての啓発事業は、今後も継続し、市民のみなさまへ広く周知していきます。</p>
5	<p>基本計画における「協働体制」「庁内体制」について</p> <p>テーマは、「碧南市名鉄跡地利用—緑道計画」についてであったが、県立芸大教授、コーディネーター、市役所職員の報告を「文句のつけようがない！」といわしめるほどの活動であった。特に計画の中で、一つ一つの市民、沿線住民、公園利用のこども達と何度も徹底的に「協働」したことである。</p> <p>またそのつど模型を作り、立体的に解りやすく「見える化」を図られたのが秀逸で、議会での理解も得られやすかったと語られていた。</p> <p>ぜひ参考にされたい。ただし、市民との協働において従来のWSに替わり、ファシリテーターを置いた会議形式にされたい。</p>	<p>基本計画における「協働体制」「庁内体制」については、P 3 1に記載のとおり、市民・事業者・関係組織（大学・研究組織、各種団体等）・行政（市）の協働による推進体制のもと、それぞれの役割分担の中で緊密に連携・協力しながら計画を推進し、「環境審議会」において逐次進捗状況を確認します。</p>
6	<p>アンケートで自由記述によせられた意見</p> <p>河川環境について、特に香流川についてであるが、近自然工法による改修を図るべく豊田市にも人材を派遣し推進するという話を受け久しいが、今回</p>	<p>P 2 3表中、自然環境の回復の個別施策に、「近自然工法の採用促進」として追記します。</p>

	<p>の計画にも経過報告も含めどようになっているか読み取れなかった。</p> <p>計画の中には是非市民に分かりやすく導入して欲しい。</p>	
7	<p>開発と環境保全について</p> <p>最近とみにイケア、イオン、公園西地区の大規模開発が続くが、開発により失われた分をどこかで補う条件整備が伴う必要を感じる。開発について行政は、地権者、開発事業者の後追いをしているようにしか見受けられない。緑を失われれば、その分他に植樹する、または経済的補填をするなど積極的環境整備を望む。</p>	<p>開発及び保全については、第2次土地利用計画及び都市計画マスタープランに基づき長久手市が目指すべき基本目標や都市構造の将来ビジョンの実現に向け将来の土地利用や都市施設の整備等、個々のまちづくりの方針を定めた中で進めています。</p>